

令和6年度第1回三重県総合教育会議議事録(概要)

- 1 日 時 令和6年11月29日(金) 13:10～14:40
- 2 場 所 三重県勤労者福祉会館6階講堂
- 3 出席者 (知事) 一見勝之
(教育長) 福永和伸
(教育委員) 大森達也、栗栖百合香、富樫健二、安田悦子
(有識者)
千葉大学 名誉教授 天笠茂
基礎教育保障学会 会長 岡田敏之
国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター
副センター長 宮古紀宏
- 4 議 題 いじめ対策について
- 5 主な意見
(岡田氏)
 - ・ いじめにあたるかどうかの判断がつきにくい事例が多々ある中であっては、教職員が子どもたちの“傷つき”に焦点を合わせて対応していくことが必要。周りがとらえている深刻さと、本人が感じている深刻さは相当異なるという視点を持ち、教職員が子どもたちの変化に気づき、指導にあたることが重要。
 - ・ 今までの教育は大量生産型、また協調重視型で、どうしても子どもたちの中に同調圧力がある。こうしたものをなくしていくことが大事。来年度開校予定のみえ四葉ヶ咲中学校の取組に期待している。
- (宮古氏)
 - ・ 学校が好き、学校の一員でよかったなど、子どもたちに学校とのつながり意識を育むと、いじめなどの加害行為をしないことにつながることを研究から見えてきている。教師が自分を守ってくれるなど、子どもたちが大人を肯定的に認識することで、学校とのつながり意識が育まれると考えられる。また、一律にこのプログラムをやるとこうなるという図式は当てはまらない。学校においてボトムアップで主体的に行うことに意味がある。
- (天笠氏)
 - ・ SOSを出せる相談しやすい環境づくりが大切。いじめ相談などをしやすい環境を整えるためには、学級担任と養護教諭の連携、そこを支えるチーム学校になっているかという視点が重要。
- (安田委員)
 - ・ いじめ防止には、子どもたちが大人から大切にされていると感じることが重要。また、保護者に対してもアンケートを実施するなどして、いじめについて相談しやすい環境をつくり、保護者と学校との信頼関係を構築することが大切。

(栗栖委員)

- いじめ対応にあたっては、いじめの被害者を守り通していくという姿勢が大事。その上で、いじめをした子どもに対しては、強い力で抑え込むのではなく、社会性のある大人になるよう指導することが重要。子どものいじめは、子どもの成長過程で起こる問題であるため、育む視点を忘れずに支援することが大切。
- いじめの被害を受けている子どもを持つ従業員も生活のために働きに出ている。企業として、そうした従業員が子どものために時間を割いて寄り添えるような働き方の柔軟さに力を注いでいけるとよい。

(富樫委員)

- いじめの未然防止のためには、子どもたちが感情に任せた言動をしないよう、傾聴力や感情をコントロールする力を身につけることが大切。また、教職員がいじめ問題を深く理解できるよう、いじめの情報を細かく分析し、公表していくような取組も効果があるのではないか。
- 子どもたちが、多様性を認めたり、尊重したりする社会性をどのように身につけていくかが大事。異年齢の集団での遊びや地域住民との活動はそのきっかけになると思う。

(大森委員)

- いじめ対策については、未然防止と事後対応の2つの観点から考える必要があり、“無自覚のいじめ”を防止するためには、人権教育や道徳教育が重要。また、小中学校でいじめの認知件数が多いことから、県と市町との連携が重要。

(福永教育長)

- 近年のいじめの事案では“無自覚のいじめ”や、加害と被害が入れ替わる“双方向のいじめ”が増えているように感じる。こうしたいじめをなくすためには、相手方目線で物事を考える力や、いさかいを自分で解決する力を育むことが大事。また、加害者に対しては、個々の状況に応じた教育、指導、支援等が求められる。

(一見知事)

- 今もいじめが起きており、それを止めないといけない。いじめの未然防止と、いじめが起こってしまった後の対応について、足りない取組がないか、本日いただいた意見をもとに検討していく。